

別表30 北海道アレルギー疾患医療連携拠点病院・地域協力病院一覧

〔医療機関名公表基準〕

【北海道アレルギー疾患医療拠点病院】

「都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の整備について」（平成29年7月28日付け健発0728第1号厚生労働省健康局長通知）を基本とするほか、次の各号に定める要件全てを満たす医療機関の中から、北海道知事が選定した医療機関。

- 1 アレルギー疾患の診療経験が豊富な内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、全ての標榜科において、アレルギー疾患対応を行う医師が常勤していること。
- 2 アレルギー疾患の診療経験が豊富な内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科のうち1つ以上の標榜科において、一般社団法人日本アレルギー学会が認定するアレルギー専門医資格を有する医師が常勤しており、専門医の育成に関するノウハウが蓄積されているものと見込まれること。
- 3 アレルギー疾患対応に関する道内の医療機関との連携を相当数行っており、今後の更なる医療機関同士の連携の強化、検査・治療等に関する情報の共有を図るための基盤が構築されているものと見込まれること。

【北海道アレルギー疾患地域協力病院】

北海道アレルギー疾患医療拠点病院に準じて、一般社団法人日本アレルギー学会が認定するアレルギー専門医育成のノウハウの蓄積や医療機関同士の連携基盤の構築が相応に見込まれる道内の大学病院及び次の各号に定める要件を1つ以上満たす主要な総合病院の中から、北海道知事が選定した医療機関。

- 1 医療法（昭和23年7月30日法律第205号）第4条に基づく地域医療支援病院のうち、アレルギー疾患対応について相当数の医療機関と連携を行っている病院。
- 2 標榜科を問わず、専門医資格を有する医師が1名以上常勤している医療機関

（令和6年2月現在）

第三次医療圏	第二次医療圏	市区町村	医療機関名	区分
道	南	南 渡 島 函 館 市	市立函館病院	◆
道	央	札 幌 市	北海道大学病院	◎
			札幌医科大学付属病院	◆
			KKR札幌医療センター	◆
			JCHO北海道病院	◆
道	北	上 川 中 部 旭 川 市	旭川医科大学病院	◆
			旭川赤十字病院	◆
			市立旭川病院	◆
オホーツク	北	網 北 見 市	北見赤十字病院	◆
十	勝	十 勝 帯 広 市	帯広厚生病院	◆
釧路・根室	釧	路 釧 路 市	市立釧路総合病院	◆
6圏域	6圏域	6市町村	11施設	

※◎は、北海道アレルギー疾患医療拠点病院

※◆は、北海道アレルギー疾患医療地域協力病院